

二〇一五年一月

平城宮発掘調査出土木簡概報
(四)

奈良文化財研究所



15



2



10



11



16



25



46



31

30

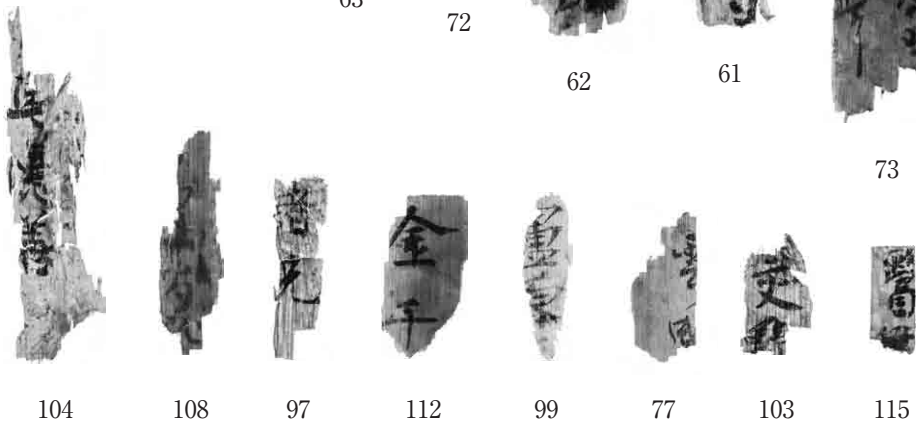
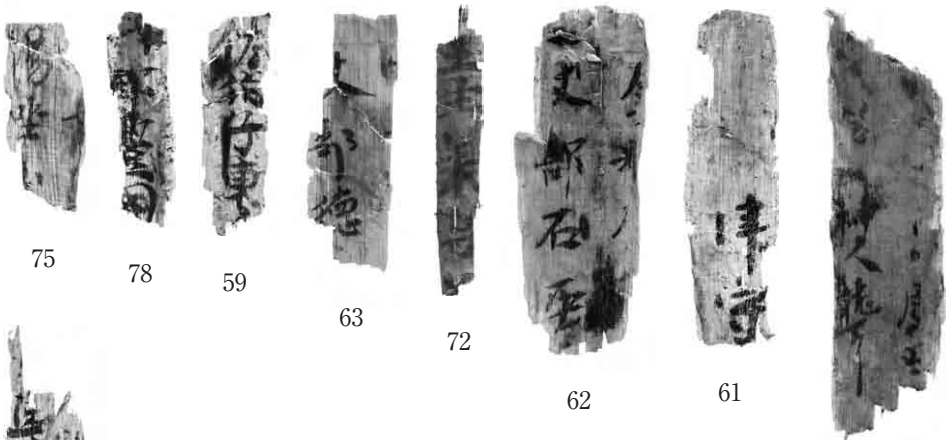
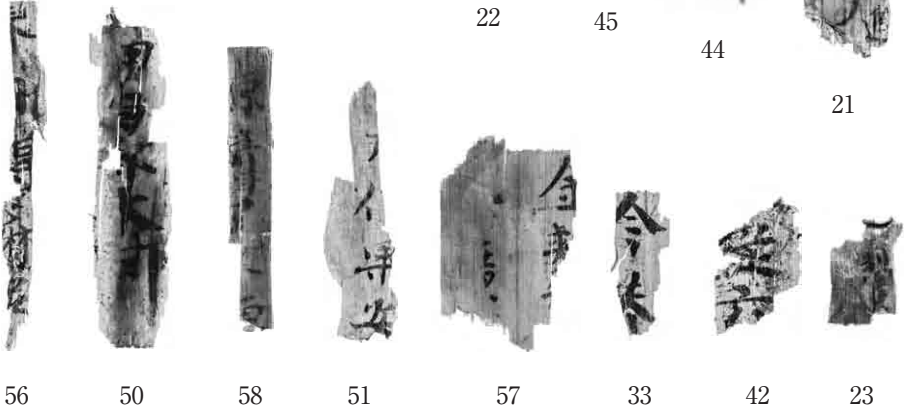
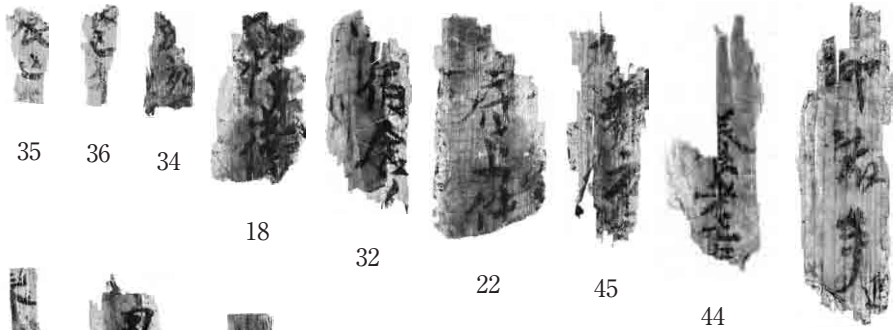


13



130







135



132

(3 : 5, 132・135を除く)



144



151



134



138



145

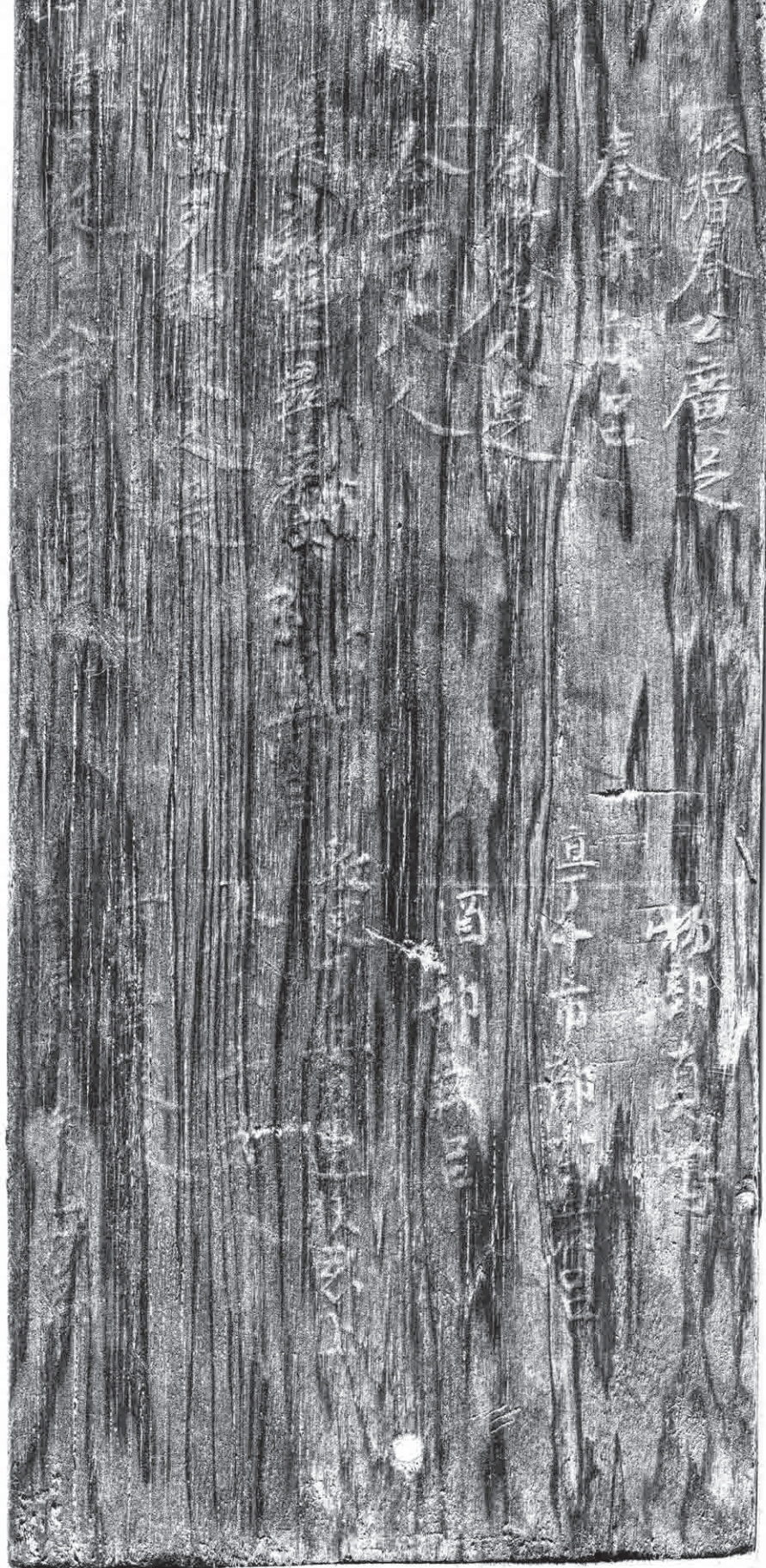


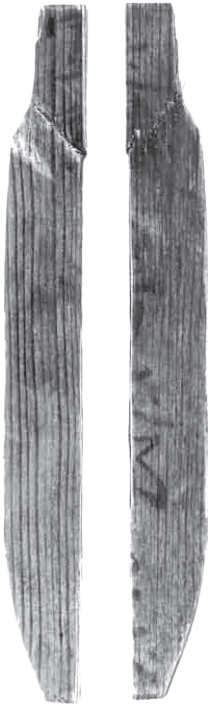
142











147



148



146



137



149



139

(3 : 5)

この概報には、先に公刊した『平城宮発掘調査出土木簡概報（四十二）』（二〇一二年一月刊）以後に平城京跡から出土した木簡のうち主要なもの、及び新たな調査によって釈文を補訂すべきことが判明したものを紹介する。

一、木簡の出土地点と状況

第五〇五次調査(6BSD区)

(二〇一三年二月—四月)

この調査は、マンション建設に先立つもので、西大寺旧境内にあたる平城京右京一条三坊十坪の北西隅部分に位置する。調査面積は、二六二・五㎡である。

調査地は、薬師金堂・弥勒金堂を擁する西大寺金堂院のうち、薬師金堂の遺構を検出した二〇〇六年の第四〇九次、二〇〇七年の第四二二次両調査区の西方にあたる。薬師金堂の西に取り付く軒廊、及びそれと金堂院西面回廊との取り付き部分の検出が予想された場所である。

調査の結果、まず西大寺金堂院に関連する遺構としては、金堂院軒廊とその南北両雨落溝、これを取り付く金堂院西面回廊とその東雨落溝、この東雨落溝が軒廊を横断する部分に設けられた石敷南北溝などを検出した。その結果、回廊だけでなく、単廊と考えられていた軒廊も複廊であることが明らかになった。

また、西大寺創建に伴う整地土・基壇土の下に、少なくとも三時期の整地面とそれらを掘り込む柱穴を確認した。但し、調査面積が

限られるため、建物としてのまとまりを捉えるのは困難である。

木簡は、西大寺造営直前の時期の掘立柱建物SB一〇七〇の抜取穴から、金が付着した半円形断面の棒状木製品を初めとする多くの木製品や木端などとともに、一三点（うち削屑八点）が出土した。

掘立柱建物SB一〇七〇 下層三期の黄灰色粘質土の整地土面で検出した掘立柱建物の一部分とみられるが、南側にはこれと柱筋を揃

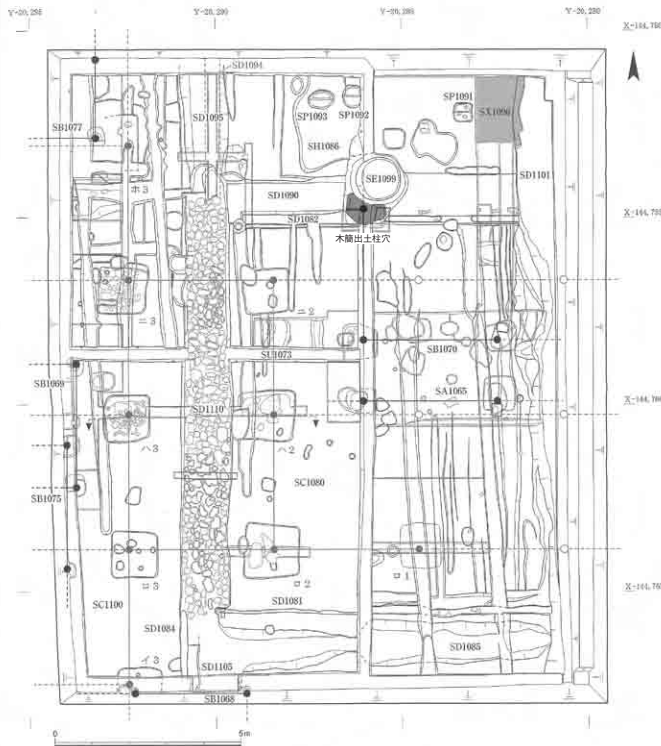


図1 第505次調査遺構平面図

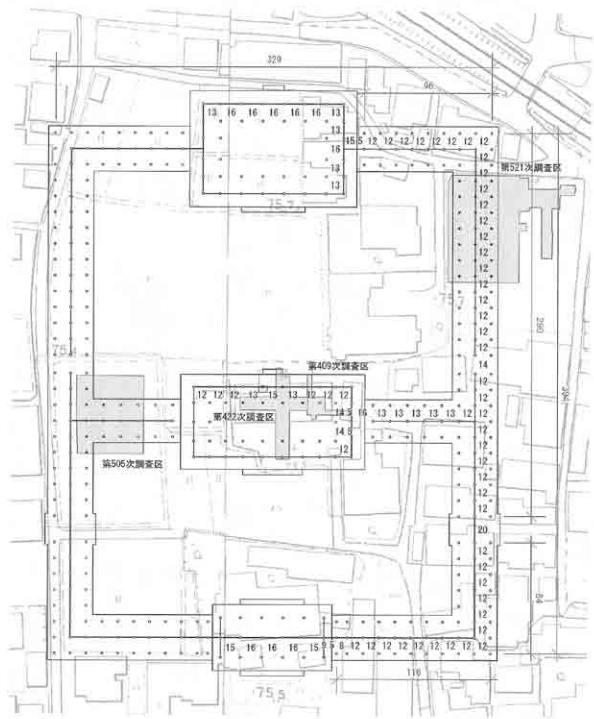


図2 西大寺金堂院復元図
(図中の数字は桁行柱間寸法, 単位: 尺)

える柱列があり、一連となる可能性もある。柱間は三・六m。柱間は一辺約八〇—一〇〇cmあり、それより前の時期の掘立柱建物よりも規模が格段に大きい。木簡は、南北に並ぶ柱列の北側の柱穴の抜取穴から出土した。

なお、西大寺金堂院については、二〇一三年度に実施した金堂院北東隅部分の第五二一次調査の成果と併せることで東西規模が確定し、さらに『西大寺資財流記帳』の記載や遺存地割を含めた検討によって、南北の規模や回廊の柱配置についても新たな復元案を提示できるようになった。

第五二四次調査(6AFF区)

(二〇一四年二月)

この調査は宅地造成に先立つもので、調査地は平城京左京二条二坊十四坪北西隅部分にあたる。一九九七年の第二八一次調査において、十坪(阿弥陀浄土院)・十五坪の坪塚南端で法華寺南門とみられる遺構を検出した地点から、二条条間路を挟んで南東側斜向かいに位置する。調査面積は四八㎡である。

調査の結果、新旧二時期の二条条間路南側溝、十四坪北辺築地塀の南雨落溝とみられる東西溝のほか、十四坪内の南北掘立柱塀二条と、それより下層の遺構面から掘り込まれた東西溝SD一〇五八〇などを検出した。木簡は、旧段階の二条条間路南側溝SD一〇五七五から一四四点(うち削屑一三点)、下層東西溝SD一〇五八〇から四三五五点(うち削屑四二五三点)、計四三六九点(うち削屑四二六六六)が出土した。

二条条間路南側溝SD一〇五七五 幅約四m、深さ約六五cm、断面が逆台形を呈する東西溝である。埋土は砂や粘土が厚く堆積し、豊富な流水があった様相を見せる。最下層に木屑などの有機物が堆積しており、木簡はここから少量の木製品や種実などともに出土した。調査区の東西幅が三mと狭小であるため、実際に調査できた溝の長さは二mに満たない。

下層東西溝SD一〇五八〇 最大幅四・六m、深さ六五cmで断面形はゆるやかなU字状を呈する東西方向の溝状の遺構である。木屑の堆積状況がSD一〇五七五と類似しているので溝と判断したが、土坑の可能性も残る。埋土は砂質土や粘土を主体とするが、最下層に

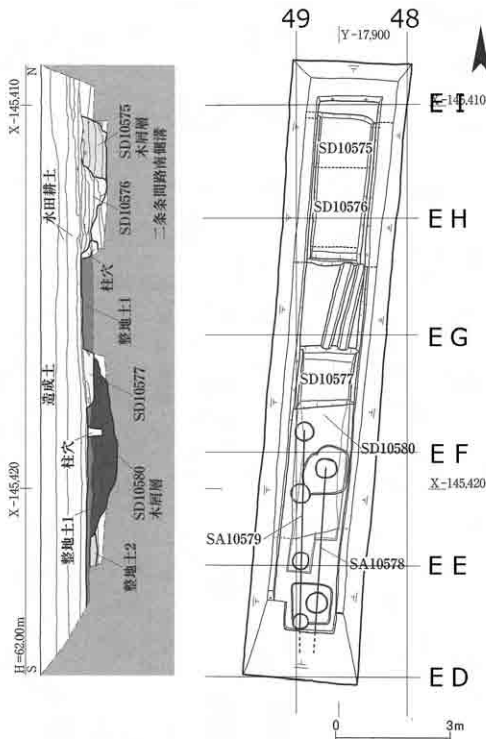


図3 第524次調査土層図・遺構平面図

厚さ約四〇cm前後の木屑層が堆積する。溝の埋没後に上面に整地が行われ、多数の遺構がその上面から掘り込まれている状況や、出土木簡や土器の年代からみて、奈良時代前半の遺構と考えられる。相伴した遺物には、横櫛・留針などの服飾具、琴柱などの遊戯具、斎串・鍬形などの祭祀具、匙型木器・杓子状木器・箸などの食具、曲物底板・側板などの容器のほか、付札状木製品・紐留具・ささら棒・部材・楔・轆轤挽き残欠・籬木・加工棒・加工板などの多種多様な木製品、転用硯を含む奈良時代前半の土器（平城宮土器Ⅲまで）などがある。

なお、SD一〇五八〇も、調査できたのは二m分に満たない。二

条条間路については、西に続く東院南面において、道路幅の変更も含む複雑な変遷を辿ったことが知られている（『奈良国立文化財研究所年報一九八〇』など）。このためSD一〇五八〇が東西溝である場合も、十四坪内の遺構であるのか、SD一〇五七五に先行する時期の二条条間路の南側溝であるのかは即断できない。

第五〇三次調査（6AGA区・6AGC区）

（二〇一四年四月―二〇一五年二月）

この調査は奈良文化財研究所本庁舎の建て替え事業に伴うものである。調査地は平城宮西面中門の佐伯門の西側で、平城京右京一条二坊四坪南東部から、一条南大路をはさんで、二条二坊一坪北東隅にかけての地域にあたる。調査面積は三五九一㎡である。

調査地は、地割の様相からみて、秋篠川旧流路の存在が想定されてきた場所である。これまでの二回にわたる試掘調査の成果でも、中世の遺物を含む秋篠川の氾濫原が広がり、奈良時代の遺構は残存しない可能性が高いとみられた。しかも旧庁舎の前身である奈良県立医科大学付属奈良病院の建設に伴う攪乱も大きいと考えられた。

調査の結果、秋篠川旧流路や旧庁舎建物から外れる部分では奈良時代の遺構面の存在を確認したものの、秋篠川旧流路部分では削平を受けており、旧庁舎部分はさらに現地表下約二・五m付近まで大きく攪乱を受けていた。ところが、秋篠川の旧流路の遺構は、これらによってもなお残存する深さまで展開しており（最深部は現地表下約五m）、しかも平城京造営段階に斜行大溝に改修していることが

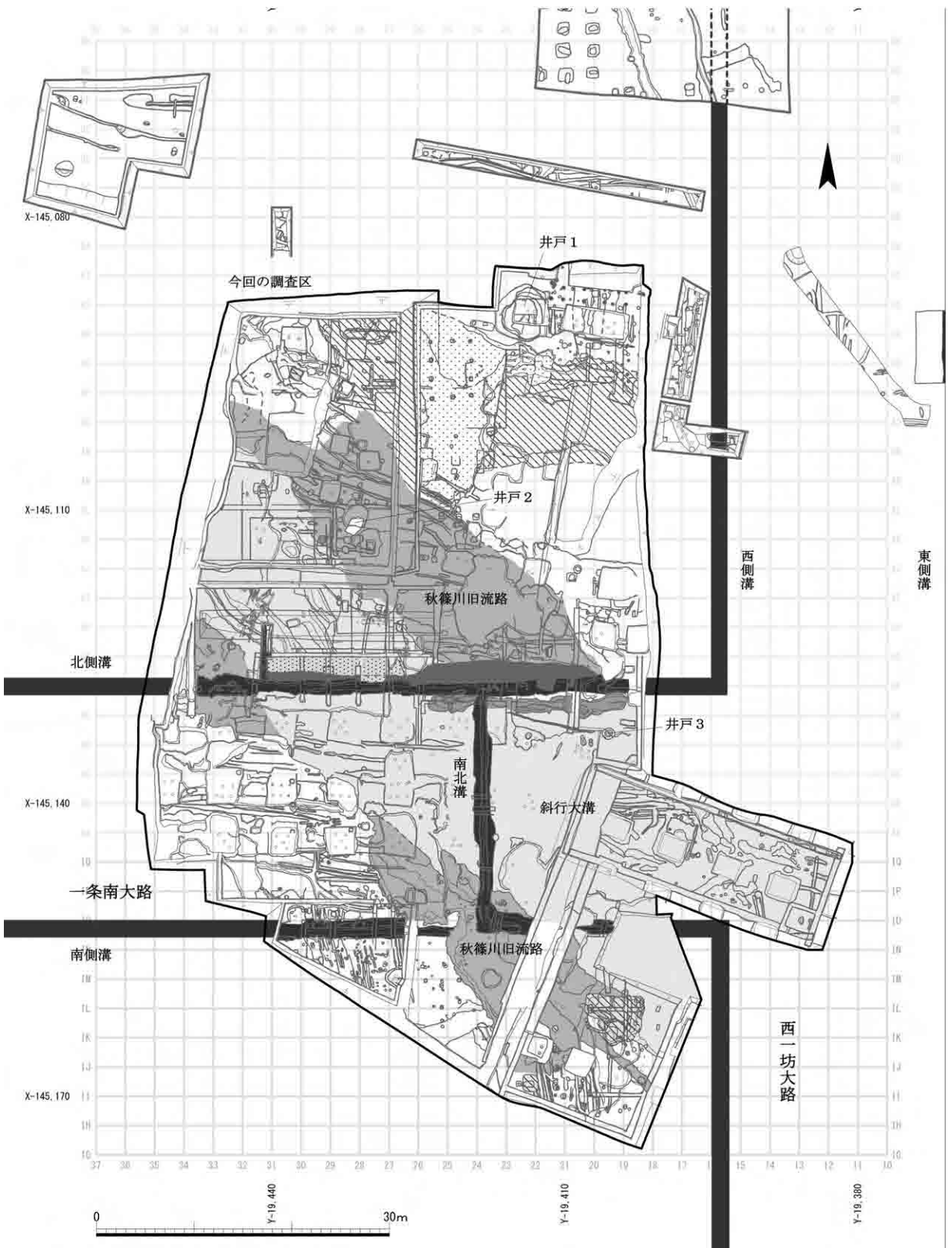


図4 第530次調査及び周辺調査の遺構平面図略図

明らかになった。そしてこの斜行大溝は、敷葉・敷粗朶工法と呼ぶ特殊な土木技術を用いて丁寧に埋め戻されている様相が判明した。

秋篠川旧流路は、一部斜行大溝への改修によって破壊されているため、北東岸と南西岸の一部を検出した。幅約30m、検出面からの深さは最大約3・5mで、調査区内で西北西から南南東へと屈曲している。北東岸の土層観察によると、幾度となく浸食と堆積を繰り返していたことがわかる。埋土から古墳時代を中心に弥生時代から八世紀初頭頃までの遺物（須恵器・土師器）が多量に出土した。

奈良時代の遺構には、一条南大路南北両側溝とこれらを繋ぐ南北溝、大土坑、井戸五基などがあるが、顕著な建物跡などは見つかっていない。他に古墳時代以前の溝、平安時代から近世までの井戸、中世の耕作に伴う細溝・小穴、時期不明の掘立柱列などがある。

木簡は、右京一条二坊四坪内の井戸一から四点（うち削屑一点）、井戸二から一点、沼状遺構から一点、斜行大溝を埋め立てた造成土から一六点、右京二条二坊一坪の大土坑から二点、一条南大路北側溝Bから三点、一条南大路を横断して一条南大路北側溝と南側溝を結ぶ南北溝上層から二点、同下層から一七点（うち削屑一点）、計四六点（うち削屑二点）が出土した。

年代の推定できるものとしては、里制下（七〇一―七一七年）の荷札木簡があり、右京二条二坊一坪の大土坑、斜行大溝を埋め立てた造成土、一条南大路北側溝Bから出土している。明確に郷里制以後といえるものはない。

なお、この調査では、墨書土器も約六〇点出土している。条坊側

溝や右京一条二坊四坪内からのものが大半で、主なものとしては、「左兵下」「内薬司」「大伴千嶋」「□□」「忌厨カ」「御□」「老」「竹田」「東」「林」「供」などがある。時期は奈良時代の半ば以降のものが多く、内容的には多量の出土とも相俟って、宅地というよりは奈良時代半ば以降の官衙との関連を暗示するものとなっている。

井戸一 調査区北部の右京一条二坊四坪内で検出した大型の井戸。掘方は、直径約五・八mの円形を呈する抜取穴によって、ほとんどが壊されていた。検出面から井戸底部までの深さは約3mで、井戸枠は最下段の横板組のみ残存していた。残存する横板は長さ約二・二m、幅約二五cm、厚さ約六cmで、上下の接合は板の側面に互いに柄穴を穿ち、別材で作った柄を差し込んで横板どうしを井籠状に積む構造をとる。井戸枠内の底部には径三―五cmの円礫を約二〇cmの厚さに敷き詰めており、中央には曲物を抜き取ったとみられる痕跡がある。共存遺物には、奈良時代後半の土器、墨書土器、三彩瓦、磚などがある。

井戸二 調査区中央部の右京一条二坊四坪南東部で検出した縦板組の井戸。掘方は東西二・一m、南北二・八mの南北に長い長方形で、検出面からの深さは約一・八m。井戸枠は一边〇・九―一・〇m程度の方形で、四隅に角材を立て、それぞれの角材を三段の横棧で組んでいる（但し最上段の棧は依存せず角材の柄穴で確認）。縦板は角材の外側に、一辺あたり六ないし十数枚並べている。井戸枠内には径約六〇cmの曲物が設置されており、底には曲物設置時の礫が敷き詰められていた。曲物内からは、釣瓶として使用されていた

甕が一点出土している。井戸の年代は、掘方から平城Ⅲ・Ⅳの時期の土師器皿が出土していることより、奈良時代中頃以降と考えられる。木簡は、南面中央部分の井戸枠の縦板に転用されていた材の一点で、墨痕は残らないが文字が白く抜けた状態で確認された。

沼状遺構 調査区中央の西寄りの右京一条二坊四坪内で検出した均質な暗黒褐色の粘土の堆積。最も厚いところで約五〇cmの厚さがある。一条南大路北側溝A・Bの南法面より北方で、斜行大溝を埋め立てた範囲と重なるように、南北約一五mに渡って不整形に広がる。一条南大路の北側溝Aを壊すように堆積しており、奈良時代前半にこの一帯が粘土が堆積するような湿地状を呈していた名残とみられる。共存遺物には奈良時代中頃の土器がある。なお、沼状遺構の堆積の上面では、ヒトやウマの足跡を多数検出した。

斜行大溝 秋篠川旧流路を踏襲する形で改修されたとみられる斜行溝。幅約一五m、深さ約二・五mの直線的な溝で、約三五m分を検出した。溝底や埋土には水成堆積層も認められるが、基本的な埋土は、ある程度乾いた状態で人為的に埋め戻された粘土ブロックを中心とし、長期にわたって水が流れていた様相ではない。秋篠川旧流路から出土した遺物の年代から、斜行大溝が存続した時期は、平城京造営段階と考えられる。なお、この溝の埋め立てに際しては、敷葉・敷粗朶工法と呼ぶ特殊な工法が用いられていた。

大土坑 調査区南部の右京二条二坊一坪東北隅で検出した、東西約六m、南北約五m、深さ約六〇cmの土坑で、斜行大溝の埋め立て土を掘り込んでいる。この大土坑が埋まった後に、黒色の粘土が堆積

しているので、右京一条二坊四坪と同様、二条二坊一坪の東北隅も奈良時代前半には湿地状を呈していたと考えられる。共存遺物には、奈良時代前半の土器や瓦などがある。

一条南大路北側溝B 調査区中央やや南寄りで見出した東西溝。約三八m分を検出した。溝には三時期の改修があり、位置や溝幅が変化する。北側溝Bは、造営当初の北側溝A（幅二・〇―三・五m）を、南肩を踏襲する形で約一・五m幅に狭めたもの。このあとさらに南に約三mずらして北側溝Cが掘り直されている。北側溝Bの木簡の共存遺物には、奈良時代中頃の土器がある。なお、北側溝A・Bの一条南大路側にあたる法面には、しがらみによる護岸が施されていた。径八cm前後の杭を約三〇cm間隔で千鳥に配し、その間に粗朶を編み付ける。秋篠川旧流路を埋め立てた部分を中心に施されており、この部分の大路の法面保護を目的としたものとみられる。

南北溝 一条南大路を横断して、その北側溝と南側溝をつなぐ南北溝。埋土の堆積から、二時期の変遷がある。当初の南北溝Aは改修後の南側溝Bと重複するため、残存する幅は約七〇cm、深さは約八〇cm。埋土には奈良時代中頃の土器を含む。改修後の南北溝Bは幅約二・一m、残存する深さは約三〇cm。埋土には奈良時代後半の土器を含む。溝底の標高は一条南大路の中央付近が最も高い。大路を横断しているため、暗渠としていた可能性も否定できない。西一坊大路西側溝を佐伯門前で貫通させずに迂回させていることになる。これらの遺構の詳細については、『奈良文化財研究所紀要二〇一五』を参照されたい。

なお、平城京左京二条二坊十五坪で実施した第五一四次調査（二〇一三年）で東西流路から木簡が一点出土したが、釈読できない。

二、凡例

（一）木簡は、内容により、文書、付札、その他の順に排列するのを原則とし、便宜的に通し番号を付した。

（二）釈文の漢字は、概ね現行常用字体に改めたが、「龍」「廣」「實」「證」「嶋」などについては右の字体を使用した。

（三）釈文に加えた符号は次の通りである。

・ 木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。

○ 木簡の上端もしくは下端に、孔が穿たれていることを示す。

…… 同一木簡と推定されるが直接接続せず、中間の一字以上が不明なことを示す。

…… 木目と直交する方向の刻線が施されていることを示す。

□□□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□□ 欠損文字のうち字数が数えられないもの。

□□□ 記載内容から、上または下に一字以上の文字を推定できるもの。但し、削屑については煩雑になるので、この記号は省略した。

■ 抹消により判読が困難なもの。

々々 抹消部分の字画が明らかでない場合に限り、原字の左傍に

付した。

〔×〕 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所
の左傍に・を付し、原字を上への要領で右傍に示す。

「」 異筆、追筆。

「」 合点。

〔 〕 校訂に関する註のうち、本文に置き換わるべき文字を含むもの。

（ ） 右以外の校訂註、及び説明註。

カ、 マ、 編者が加えた註で、疑問が残るもの。
文字に疑問はないが、意味が通じ難いもの。

（四）釈文下の上段のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す（単位はmm）。欠損・二次的整形の場合、現存部分の法量を括弧付きで示した。なお、長さ・幅は木簡の文字の方向による。削屑については、法量の表記を省略した。

（五）釈文下の中段に、現在の遺存の形態を示す型式番号を記した。型式番号は次の通りで、四桁の数字を用いているが、本報では時代を示す千の位を省き、下三桁で表した。なお、端とは、木簡を木目方向に置いた時の上下両端をいう。

6011型式 長方形の材のもの。

6015型式 長方形の材の側面に孔を穿ったもの。

6019型式 一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって、原

形の失われたもの。原形は6011・6015・6032・6041・

6051型式のいずれかと推定される。

6021型式 小型矩形のもの。

6022型式 小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

6031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みを入れたもの。
方頭・圭頭など種々の作り方がある。

6032型式 長方形の材の一端に切り込みを入れたもの。

6033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れ、他端を尖らせたもの。

6039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6031・6032・6033・6043型式のいずれかと推定される。

6041型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの。

6043型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にして左右に切り込みを入れたもの。

6049型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6041・6043型式のいずれかと推定される。

6051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

6059型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6033・6051型式のいずれかと推定される。

6061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。()内に

製品名を註記した。

6065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

6081型式 折損・割截・腐蝕その他によって、原形の判明しないもの。

6091型式 削屑。

括弧内の番号は、二次的整形の場合に推定できる原形の型式番号を表す。

(六) 釈文下の下段に出土地点を示す小地区名(アルファベット・数字)と層位を記した。Zは地区不明を示す。複数の地区から出土した断片が接続した場合は、地区名を十で併記した。

(七) 釈文の出土地点の下に付した「*」印は、口絵写真に写真を掲げた木簡を示す。例えば、「*2」は「図版二」に対応する。

本書の作成は、都城発掘調査部史料研究室が行った。木簡の釈読には、渡辺晃宏・馬場基・山本崇・桑田訓也・山本祥隆があたり、井上幸・方国花・藤間温子が補助し、有田洋子・吉岡直人両氏の協力を得た。編集に際しては、安居院京子・北野智子、北村有貴江・小池綾子・杉本敬子・田中美香・南島真理子各氏の協力を得た。写真は企画調整部写真室の中村一郎の撮影による。なお、本書の編集は渡辺晃宏が担当した。

【謝辞】本書に収録した削屑は、日本学術振興会の科学研究費補助金基盤研究(S)「木簡など出土文字資料の資源化のための機能的情報集約と知の結集」(課題番号25220401。2013-17年度。研究代表者、渡辺晃宏)によって開発した木簡アナレーシヨントール(Mokkanator)を用いて整理し編集したもので、本書はその研究成果の一部である。

7. 人 人 請
 八 七 月
 位 位 男
官 官
カ カ
 舍

(38)・(150)・5 081 EF48

10・備前国児嶋郡加毛郷

・原里鴨部 庸塩三斗
 ・菅生里鴨部

(172)・22・10 039 EE48 *1

11 中男役物海藻六 [斤カ]

170・20・3 031 EF48 *1

12 三 人部赤猪調鯛腊

187・31・7 033 EF48

13 下錢

83・20・3 032 EF48 *1

14 一枚

(86)・28・2 039 EF48

15 夫夫春春部

(207)・(27)・1 081 EF48 *1

16 佐非弓

(47)・(14)・2 081 EF48 *1

17 長岡

(68)・(32)・3 081 EF48

9・河内国 郡俵
 ・ [大カ]

182・(18)・7 032 EF48

8. 廿一 郡
 小 上

(49)・(48)・8 081 EF48

18	□ 移衛	091 EE48 *2	27	右四	091 EF48	35	辰巳□ 〔午カ〕	091 EF48 *2
19	〔請カ〕 □□	091 EF48	28	五人	091 EF48	36	□ 巳午 〔辰カ〕	091 EF48 *2
20	□ 進	091 EF48	29	七□ 〔人カ〕	091 EF48	37	□ 夕□	091 EF48
21	□□ 手進	091 EF48 *2	30	二人□ 〔皇カ〕	091 EF48 *1	38	夕□□□ 〔子カ〕	091 EE48
22	□ 府上件	091 EE48 *2	31	太子□ ※30・31は同一箭の削屑の可能性が高い。	091 EF48 *1	39	夕□	091 EE48
23	判官大	091 EF48 *2	32	□ 宿舎人 〔申カ〕	091 EE48 *2	40	夕□□	091 EF48
24	判官□	091 EF48	33	今替	091 EE48 *2	41	□ 午□	091 EE48
25	知主典日下部□□□□ 091 EE48 *1		34	戌亥□□	091 EE48 *2	42	従六	091 EF48 *2
26	〔右カ〕 □□□	091 EE48						

- 43 [位上カ] 091 EF48
- 44 養老七年 091 EF48 *2
- 45 龜元 [神力][年カ] 091 EF48 *2
- 46 年十月二日主典正八位下勲 [元カ] 091 EF48 *1
- 47 九月 091 EF48
- 48 九日 091 EF48
- 49 朝 [明カ] 091 EF48
- 50 部 甘 [伊カ][犬カ] 091 EF48 *2
- 51 果安 [大伴カ] 091 EF48 *2
- 52 大 [伴カ] 091 EF48
- 53 大 [伴カ] 091 EF48
- 54 [伴カ] 091 EF48
- 55 他田 091 EF48
- 56 春日得麻呂 091 EF48 *2
- 57 金刺
 廣 091 EF48 *2
- 58 棕椅 人 091 EF48 *2
- 59 佐伯子東 [人カ] 091 EF48 *2
- 60 丹 [比カ] 091 EF48
- 61 津守 091 EF48 *2
- 62 丈部石虫 091 EF48 *2
- 63 丈部徳 091 EF48 *2
- 64 丈部 091 EF48
- 65 丈 091 EF48
- 66 長谷 091 EF48

67	□秦	091 EF48		
68	秦	091 EF48		
69	秦	091 EF48		
70	秦□	091 EF48		
71	桧前	091 EF48		
72	[王カ] □生美□□	091 EF48 *2		
73	□□ □□□主 □□□主 神人龍万呂	091 EF48 *2	[屋カ]	
74	[物部カ] □□□□	091 EF48		
75	□ 湯坐□	091 EF48 *2		
76	□原大国	091 EF48		
77	雲国	091 EF48 *2		
78	□□ □部豊国□	091 EF48 *2		
79	□□□□ [部豊カ]	091 EF48		
80	□宿祢	091 EF48		
81	□大分	091 EF48		
82	□□国麻呂□□	091 EF48		
83	子万	091 EF48		
84	多比麻	091 EF48		
85	[石カ] 足□ □□□□	091 EF48		
86	[足カ] □粹	091 EF48		
87	[智カ] □万呂	091 EF48		
88	伯麻呂	091 EF48		
89	□□真木 ※二文字目の偏は示偏か。	091 EF48		
90	麻呂	091 EF48		
91	麻呂	091 EF48		

92	□麻呂	091 EF48	101	盧	091 EF48	110	未葛	091 EF48
93	□□麻呂	091 EE48	102	□〔盧カ〕	091 EF48	111	□□□〔人カ〕	091 EF48
94	万呂	091 EE48	103	交□〔野カ〕	091 EE48 *2	112	金千	091 EF48 *2
95	□万呂	091 EF48	104	□真惡善	091 EE48 *2	113	贄	091 EE48
96	□□〔麻カ〕 □□〔嶋カ〕	091 EE48	105	九十□	091 EF48	114	□〔医カ〕	091 EE48
97	諸兄	091 EF48 *2	106	□三〔十カ〕	091 EF48	115	□□〔医カ〕	091 EF48 *2
98	□〔百カ〕 足	091 EF48	107	□人内□	091 EE48	116	□〔鷹カ〕	091 EE48
99	盧原	091 EF48 *2	108	□□□多比	091 EF48 *2	117	□□□〔使カ〕	091 EF48
100	□□〔盧カ〕	091 EF48	109	□□〔人笠カ〕	091 EF48			

118	番□	091 EF48	126	能麻□ 〔里カ〕	091 EF48
119	□番	091 EF48	※三文字目は旁が付いて「野」になる可能性もある。		
120	申	091 EF48	127	朝□□ 〔朝カ〕	091 EE48
121	□ 〔陵カ〕	091 EF48	128	重重	091 EF48
122	麦	091 EF48	129	受受	091 EF48
123	□□ 〔官カ〕	091 EF48	二条条間路南側溝S D I O 五七五		
124	西□ ※一文字目は偏が付き「酒」などの可能性がある。	091 EF48	130	山田余 〔銭カ〕	
125	□□ ・□原里□		・□分	85・19・2 031	EH48 *1
	□□ 〔解 解カ〕	091 EF48	131	進□	091 EH48

第五三〇次調査

右京一条二坊四坪井戸一

6 A G A

133

〔牡馬 疋力〕

□□五□

□□

419・(15)・6 081 AR22

132 □養琴琴家在家

(631)・23・12 081 AR22 *3

134 辛紅両面

204・27・5 011 AR22 *3

右京一条二坊四坪井戸二

6 A G A

135

□□

□

□真嶋

下□

大初位下依智秦公□□

□□

□難破麻呂

位上□

初位□

依智秦

秦真枚

□□

大初位下物□□人

依智秦公人□

置造真甘

□長上□八位□□

大□位下秦常人足

秦廣麻呂

秦造 □

□□秦□□□□

□□秦□□子人

秦調 □麻呂

依智秦 □足

无位秦前廣君

秦人忌寸真君

秦□□

秦大造□□呂

秦□□

||

秦下吾人

依智秦公廣足

物部真嶋

秦首総麻呂

秦赤麻呂

直丁十市部古麻呂

日置造豊国

秦猪名人足

酒部麻呂

依智□□

秦前大人

駈使丁安刀連族忍上

依智秦公大田麻呂

秦公足人

□長少初位上尋来津□□麻呂 秦下子□人

内蔵秦□□麻呂

波多調使人足

阿曇東人

秦下飯主

造油繩生大市首君足

阿漏君族□万呂

(1180)・140・6 061 AK27 *3 *4-*7 (部分拡大)

右京一条二坊四坪沼状遺構

6 A G A

右京二条二坊一坪大土坑

6 A G C

136

□□□ [郡カ]

(61)・(11)・5 039 AG30

137・播磨国美囊郡□□□

[里カ]

・丹□ □庸米六斗

(175)・13・5 051 IK19 *8

一条南大路北側溝B

6 A G A

138 当月□ (66)・(21)・3 081 AE20 *3

139 ・□郡方見里

・□夫□ (81)・24・2 081 AE21 *8

140 ・□□粃四斗

・直□□ (129)・20・5 032 AE20

一条南大路上南北溝

6 A G A

141 [熊力] ・○益□□ ∴ 益熊益熊益熊

・○ ∴ 益熊益熊益熊 (62+138)・(20)・4 081 AB23

142 宝□応□ (116)・(17)・3 081 AB23 *3

143 [大力] □□ 293・(18)・5 011 AB23 堰板周辺

斜行大溝

6 A G A

144 [自力] ・□奈良京申 □□□□□□□□合□□□合□

・□平散持仕奉駈使丁逃下是奉上 平散□无□ 四月十二日 □□
252・(14)・6 081 AH28 *3

145 [右大舍人寮力] ・□□□□□□□□

河内 ∴ □□□□ 十人

・遣猪名部造□ ∴ □年十一月廿七日正八位上行∥

∥大属船連□□ (69+102)・(18)・4 081 AI28 *3

146 ・内戸里人漢人乎知麻呂□□□ [此力]

・□□□□□□□□ [人罪力] (238)・(16)・4 081 IO20 *8

【釈文補訂】（城は『平城宮発掘調査出土木簡概報』を示す。）

147
・ [美濃 刀伎カ]
□□国□□郡□□□

里□ □ □ 152・(17)・3 033 AG32 *8

城一七一〇頁上段（四四）

・ 若狭国遠敷郡玉杵里五百

148
・ 間嶋里葛木部羊

・ 米五斗八升 167・24・5 032 AH27 *8

・ 木部□波調塩三斗和銅六年 十月 184・29・6 011 TQ44

城一六一六頁下段（二四）

149
・ 烈里若□ □

・ 調三斗 140・29・6 032 AH27 *8

若狭国三方郡耳郷中村里 物部乙万呂御調 五顆

280・29・5 031 FN35

150
・ □ □

城一七一三頁上段（八一）

・ □大里□六斗 [庸カ] (200)・21・3 039 IM19

・ 斐太十二 二返 相模工一 [下野]
美濃工九 上野仕十五

151
良年 (44)・(17)・1 081 AH28 *3

・ 伊与九 四返 仕十四
右七十二 上丁 (110)・32・3 019 FM28

城一七一三頁下段（八六）

参□国播豆郡析篠嶋御□ (177)・15・1.5 019 FE28

城一七一—一四頁上段 (九三)

・若狭国遠敷郡遠敷郷 秦人牟都麻呂
御調塩三斗

・天平寶字四年九月

154.28.9 051 FJ27

城一九—二二頁上段 (二〇〇)

・遠敷郡嶋郷 秦人子人
御調塩三斗

・ [寶カ]
□字□□

138.26.7 051 JK27

城二一—一七頁上段 (一四一)

・西宮侍酒人麻呂米一升 ○

・受充良

十一月十日「廣嶋」○ 197.30.3 011 TF11

城二一—二二頁下段 (一一五)

御垣塞廡三人米三升受手子十二月廿一日朔万呂○

225.33.2 011 TD11

城二二—三七頁上段 (三八八)

[大カ]

・隱伎国役道郡 武良郷□□里
大伴部国立三耳腹四斤 天平七年

・ [□駅 □□]

182.23.3 031 U046

平城宮木簡二—二二三—二三四

・造酒司符 長等 犬甘名事 □
日置葉 三

・直者言從給狀知必番日向參 □ [上カ]

(150)・38.3 019 VS15

平城宮木簡二—二二三—二三五

・監物史生等謹啓 酒一二合

・右依望処分 少以状

177.34.4 011 VS15

平城宮木簡二—二二三—二三六

・造酒司解 申宿人 □

合陸人

・「鑑□□女□米□茶」
□米 彩置□酒

讀日今來 事 □□
人 □□

(623)・(21)・7 081 VS15

平城宮木簡二—二二三—二三八

[末カ]

・水汲 石上 □□□□呂 □

□□□□酒人 □□
[民カ]

(316)・(31)・5 019 VS15

平城宮木簡二―二二三九

〔物収力〕

□□者

・倉麻呂謹頓首 酒二升 右今日

・務 急甚仰望垂処分頓首死罪

(276)・33・3 019 VS15

平城宮木簡二―二二四一

・酒五升 已上大殿祭料 □□□

・二升 □□□□ □ □ □ (120)・10・3 081 VS15

平城宮木簡二―二二四九

隱伎国智夫郡 □□郷安吉里海部恵得
調海藻六斤 七年

172・27・3 033 VS15

平城宮木簡二―二二五〇

〔戸力〕

・名張里色夫知 □□女

・五斗 153・18・5 032 VS15

平城宮木簡二―二二五六

〔叡力〕

・与社郡謁 □□郷 □□原里土部古□

・三斗丹波直筆手二斗合五斗 (256)・26・6 039 VS15

平城宮木簡二―二二六〇

丹後国熊野郡田村郷刑部夜恵五斗

(174)・19・3 039 VS16

平城宮木簡二―二二六一

・播磨国赤穂郡大原郷

・五保秦酒虫赤米五斗

151・27・3 051 VS16

平城宮木簡二―二二六七

安拝郡服織郷俵

(208)・(20)・2 032 VS15

平城宮木簡二―二二六九

〔里力〕

□□大傳部君麻呂五斗赤米

(152)・20・2 059 VS14

平城宮木簡二―二二八六

〔郡力〕〔郷力〕

□□車持 □□御費貽貝鮓一斗

137・24・6 019 VS15

平城宮木簡二―二三二二

・清酒四斗

・白酒

95・23・4 032 VS15

平城宮木簡二―二三二四

・古澤

・水四石四斗二升〔和力〕
□銅四年

326・41・6 032 VS15

平城宮木簡二―二三三三

東大殿 臨臨人

226・(34)・4 032 VS14

平城宮木簡二―二三三四

〔美濃国力〕

・□□□□

〔日下力〕〔友力〕

・□□部□大□庸六斗

(162)・(15)・6 039 VS15

平城宮木簡二―二三三七

正月八日大臣家充奉

120・25・5 032 VT15

平城宮木簡二―二三四六

・秋嶋女「五」

・□ □

72・15・3 021 VS15

平城宮木簡二―二三四七

・家女「二」

・麻

80・30・3 021 VS15

平城宮木簡二―二三七〇

・□□□

□□□

〔神亀力〕

・□□□□□□

正 佑

□

(257)・(17)・5 019 VS15

平城宮木簡二―二三八七

・謹謹謹謹謹謹謹謹

・謹謹謹謹謹謹謹謹

(100)・(19)・3 081 VS15

平城宮木簡二―二三九〇

・臭酢鼠入在

・臭臭臭臭

(106)・22・4 081 VS15

平城宮木簡二―二四九四

□□□□後□
□□升方升

□宿務〔省力〕
□〔宿力〕
〔宿力〕

091 VS15

平城宮木簡二―二五三九

釘大小并二百五 (146)・29・4 039 VS13

平城宮木簡二―二五四六

・周周周周
周周周准准
周

・□□□ (118)・(25)・9 081 VV14

平城宮木簡二―二七〇四

〔飽カ〕
〔春糯カ〕

参河国□□臣郡寸松里海部宇麻呂□□
米五斗和銅二年十二月无位主帳□□麻呂
203・(26)・4 031 PA39

平城宮木簡二―二八一九

・若狭国遠敷郡 佐分郷三人石万呂戸口
三人衣万呂御調塩三斗
・景雲四年九月廿九日□古万呂

174・35・7 011 JG33

平城宮木簡四―四六六三

・若狭国遠敷郡 嶋郷□□部□□万呂
塩一斗

〔四年カ〕

・景雲□□□□ 164・34・4 031 CJ59

平城宮木簡七―二六四二

〔佐分郷カ〕〔里カ〕

若狭国□□郡 □□□式多□□三人乙末呂
〔遠敷カ〕 頼塩五後 養老六年
221・31・6 031 DM27

平城京木簡一―一三

・若□□国 少丹生郡野里
中臣部乎万呂御調塩三斗

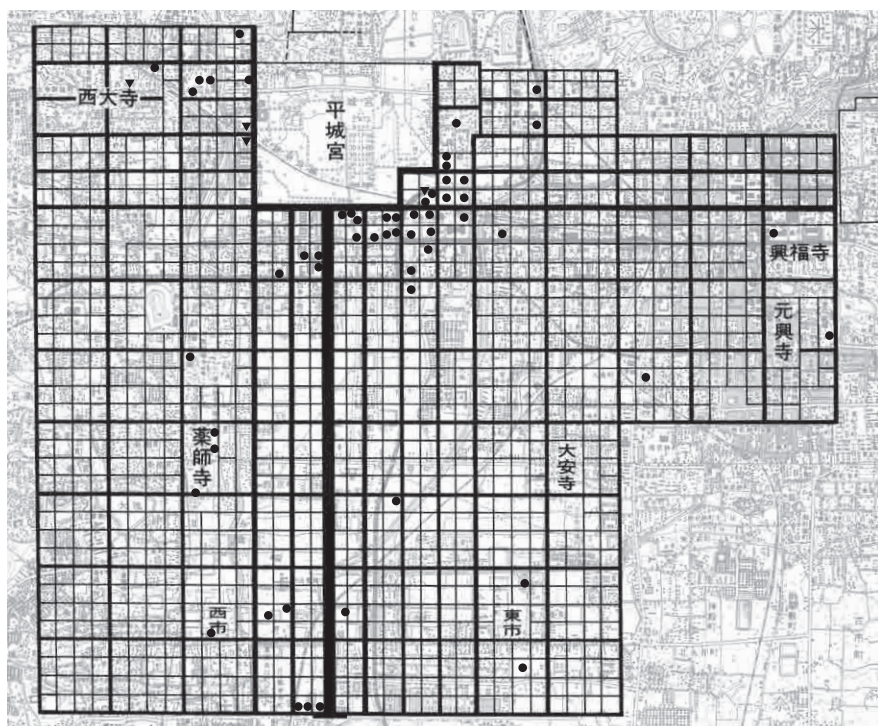
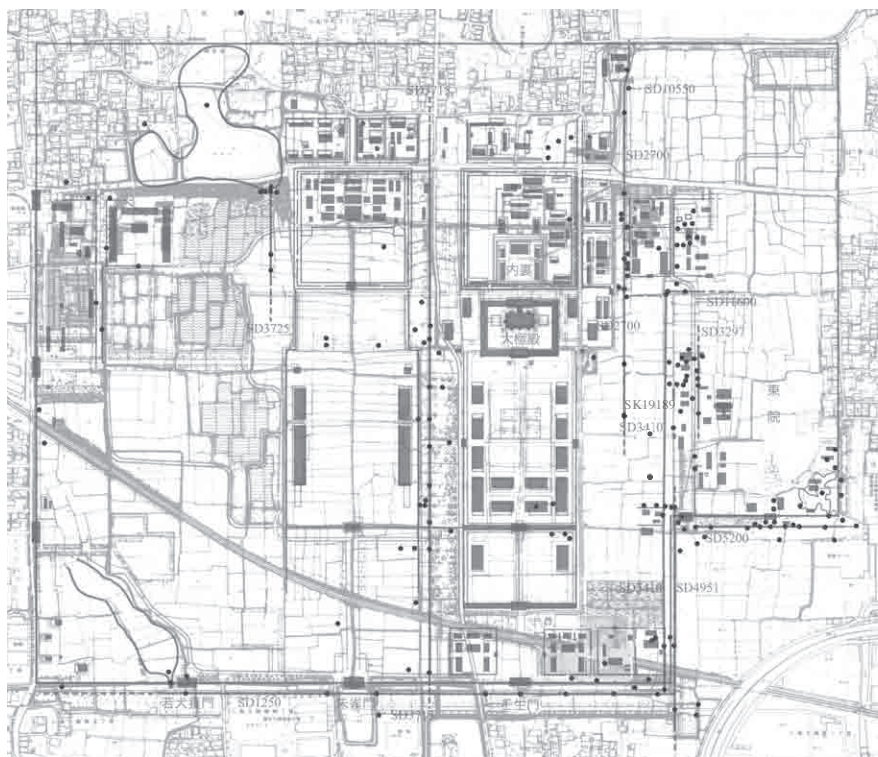
・和銅五年十月 172・21・5 031 QE29

平城京木簡一―五八二五八四(接続判明)

覆□藁藁霧徳税移移棚□□□□
〔々々々々々〕

(378)・(30)・3 081 TB11

※「棚」の次の文字の方向は正位。



平城宮跡(上)・平城京跡(下)木簡出土地点図
 (●木簡出土地 ▼本号掲載木簡出土地)

二〇一五年一月二五日印刷
二〇一五年一月三〇日発行

平城宮発掘調査出土木簡概報(四十四)

編集・発行 独立行政法人国立文化財機構

奈良文化財研究所

〒六三〇―八五七七
奈良市佐紀町二四七―一

TEL 〇七四二―三〇―六八三七
FAX 〇七四二―三〇―六八三〇